

「平成24年度全国労働衛生週間」に係る取組について

衛生委員会事務局

1 労働衛生週間について

(1) 趣旨等

【趣 旨】事業場における労働衛生意識の高揚を図るとともに、自主的な労働衛生管理活動の一層の促進、定着を図る。

【主唱者】厚生労働省、中央労働災害防止協会

(2) スローガン

「心とからだの健康チェック みんなで進める健康管理」

(3) 期間

- ・実施期間：10月1日（月）～10月7日（日）
- ・準備期間：9月1日（土）～9月30日（日）

2 本学の取組

(1) 実施期間中（10/1～10/7）

- ・ポスターの掲示、メール配信による啓発

(2) 準備期間中（9/1～9/30）

【衛生委員会の取組】

- ・衛生委員会における審議（過重労働対策、メンタルヘルス対策等）
- ・健康管理の推進（健康診断未受診者への受診促進、診断結果に応じた的確な対応）
- ・受動喫煙防止対策の推進（敷地内禁煙の徹底）
- ・作業環境測定の実施（栄養学科、有機溶剤等）
- ・産業医による職場巡視

【教職員の取組】

- ・健康診断結果に応じた健康管理
- ・敷地内禁煙の厳守
- ・執務環境の整理